

監査公告第19号

定期監査の公表について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第4項の規定に基づき実施した健康福祉部に対する定期監査の結果について、同条第9項の規定により別紙のとおり公表する。

平成31年3月26日

加賀市監査委員 浅井 廣史

加賀市監査委員 川下 勉

健康福祉部定期監査結果報告

第1 監査期間

平成31年2月8日から平成31年3月7日まで

第2 監査の対象

地域福祉課、くらし就労サポート室、ふれあい福祉課、保険年金課、長寿課、地域医療推進室、地域包括支援センター（サブセンター）、子育て支援課、子育て応援ステーション、健康課

第3 監査の方法

あらかじめ提出を求めた資料及び財務会計システムをもとに財務事務の執行状況、物品・施設の管理状況等を調査するとともに、関係職員から所管事務の執行状況について聴取した。（聴取の主な内容は別紙のとおりである。）

なお、監査の期間中、必要な書類はその都度提出を受け照査を行った。

第4 監査の結果

所管の業務をはじめ、財務に関する事務の執行、所管施設の管理は概ね適正に処理されていると認められた。

なお、事務処理上留意すべき軽微な事項については、その都度指導したところである。

第5 留意事項

地方自治法第199条第12項の規定のとおり、監査の結果に基づき、又は監査の結果を参考として措置を講じたときは、その旨を監査委員に通知するものとし、監査委員は当該通知に係る事項を公表しなければならないこととなっているので、その旨留意いただき、遺漏無きよう努められたい。

健康福祉部定期監査 事情聴取の主な内容

1. 地域福祉課、くらし就労サポート室

- ・ 市民相談（総合相談）について
- ・ 成年後見制度利用促進基本計画の策定について
- ・ 若者支援カレッジの受入について

2. ふれあい福祉課

- ・ 手話啓発等の環境整備について
- ・ 障がい者差別解消地域協議会について
- ・ 基幹相談支援センター設置について

3. 子育て支援課、子育て応援ステーション

- ・ 学童保育について
- ・ かがにこここパークの修繕について
- ・ 公立保育園再編基本計画について

4. 保険年金課

- ・ 国保会計健全化について

5. 健康課

- ・ 自殺対策基本計画の策定について
- ・ ノルディックウォークの参加状況について
- ・ ラジオ体操の取り組みについて

6. 長寿課、包括支援センター

- ・ 地域げんきはつらつ塾について
- ・ 介護の重度化防止の取り組みについて

7. 地域医療推進室

- ・ 地域医療推進事業について